

## 平成28年度 第2回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

- 日 時 平成28年10月31日（月） 午後2時30分～4時00分
- 場 所 市役所 南庁舎7階 73委員会室
- 出席者
  - ・出席委員 7名
    - 山崎 丈夫 (学識経験者 愛知学泉大学 客員研究員) ※会長
    - 田端 稔 (豊田商工会議所 副会頭) ※副会長
    - 石川 尚人 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)
    - 尾原 洋子 (豊田市ファミリー・サービス・クラブ 会計)
    - 鈴木 富久 (豊田市区長会 理事)
    - 鳥居 忠雄 (豊田市ボランティア連絡協議会 書記)
    - 福永 孝夫 (市民代表 公募委員)
  - ・事務局
    - 須藤 寿也 (総務部長)
    - 藤本 聰 (総務部副部長)
    - 伊藤 勝介 (議会事務局副局長)
    - 広瀬 誠 (議会事務局担当長)
    - 藤野 晃浩 (議会事務局担当長)
    - 後藤 哲也 (人事課長)
    - 熊谷 明典 (人事課副本主幹)
    - 武藤 克也 (人事課担当長)
    - 岡本 拓也 (人事課主事)
- 傍聴人 0人

### 【議 事 錄】

#### ◎議事

##### 1 傍聴人の確認について

―― 本日傍聴人無し ――

##### 2 第1回審議会会議録の確認

(会長) まず、第1回目の審議会会議録の確認をさせていただきたい。事前に事務局から委員の皆さんに送付してあるが、内容の訂正等があったら、発言をお願いしたい。

—— 委員より訂正なし ——

(会長) 会議録については、公開ということになっている。会議録冒頭の出席した委員の氏名は公開するので、了解いただきたい。

**3 審議「特別職の給料改定について」**

(会長) それでは審議に入る。

本日の議題は「特別職の給料改定について」である。

特別職というのは、市長、副市長、教育長、上下水道の事業管理者、常勤の監査委員といった職務の方々をいう。

特別職の給料を改定すべきかどうか、また改定する場合は、改定額と改定時期を皆さんに審議いただきたい。

本日追加で配られた資料もあるので、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

[説明要旨]

(1) 豊田市特別職の給料、議員の報酬、一般職の給料の過去10年間の改定状況

- ・特別職の給料及び議員報酬は、人事院勧告の内容を参考として改定している。
- ・特別職の給料は、平成26年度に開催された前回の審議会では、本市特別職の給料が他の中核市と比較して中位以上に位置していることや税制改正等による歳入減など本市を取り巻く状況が引き続き厳しい状況が見込まれたことから、据置きとされた。
- ・本市一般職については、平成26年人事院勧告に準じ、平成27年度以降の給与制度の総合的な見直しがされ、給料表を平均2%引き下げた。
- ・平成27年度には、民間給与との較差を埋めるため、給料表を引き上げた。
- ・平成28年度の勧告内容としては、民間給与との較差を埋めるため、給料表を引き上げるというものである。
- ・特別職の給料等の参考指標の一つである事務次官など国の指定職の給料については、一般職同様平成27年度に2%の給料表の引下げを実施し、その後、平成27年度に給料額の1,000円引き上げの勧告がされた。

(2) 給与制度の総合的見直しについての説明

- ・地域ごとの民間賃金の水準をより的確に反映させるために平成26年に勧告された。
- ・給料表の水準を民間賃金の低い地域に合わせ、平均で2%引下げを行った。その上で、地域ごとの民間賃金の水準に合わせるように、地域手当

の支給割合を見直した。本市においては、地域手当が10%から16%に引き上げられた。

(3) 中核市市長の年収順位の変動

- ・本市の市長年収は、地域手当見直し前の時点では、4番目の順位だったが、地域手当の見直しにより、1番になっている。

(4) 製造品出荷額における全国上位10市の市長給与比較

- ・本市の製造品出荷額は、全国的にも抜きん出て高い水準にある。
- ・上位市に政令指定都市が含まれるが、政令指定都市は人口規模や歳出額も多く、責任の重さや求められる判断も非常に高度になるため、市長の給料も高い水準になっている。

(5) 財政状況

- ・国の税制改正や地方交付税の特例措置の終了などにより、平成28年度に比べ、平成29年度には約100億円、平成33年度には約200億円の歳入減が見込まれる。
- ・今回の歳入減は、恒常的に続くものであり、非常に厳しい行財政運営が求められている。

(会長) ただ今、事務局から特別職の給料改定の経緯などについて説明があったが、この経緯なども踏まえて審議をお願いしたい。

審議内容は、「給料の改定を行うべきか」、「改定するとしたら金額はいくらが妥当か」、「改定する時期はいつが良いか」について審議する必要がある。まずは「給料の改定を行うべきか」について審議を行い、「改定するべき」との結論であれば、改定する金額と時期を審議したい。

では、「給料の改定を行うべきか」について審議をお願いしたい。方針としては、「給料額の引上げ改定を行う」、「給料額の引下げ改定を行う」、「給料額は据え置く」の3つになるかと思われる。

「製造品出荷額が多いことや、平成27年・28年の人事院勧告で一般職の給料は引上げになっていることなどを踏まえ、本市特別職も引上げとする」のか、「本市の将来的な財政状況や平成30年4月には、本市一般職や国の特別職も給料額の引下げが行われることから、本市特別職についても引下げとする」のか、「両者のバランスをとって、据置きとする」のか。本市の財政状況は、従来以上の厳しさが増す中で、我々がどう考えていくのかということになると思われる。

以上の点を踏まえて、審議をお願いしたい。

(委員) 歳入減への対応について、どう考えているか。

(事務局) 従来の基金を上手に運用したり、地方債を発行することで事業規模を維

持する一方で、広告宣伝料を増やすなどで歳入を増やしていかなければいけない。また、歳出については、選択と集中で必要なところにコストをかけていかなければいけない。

(委 員) 減収分をカバーできるような具体策はまだ無いということか。

(事務局) 「まだ無い」ということではなく、カバーはできないと思っている。

(委 員) 長期的な視点で根本から見直す必要があるのではないか。

(事務局) 5年先を見据えながら、必要なものは何かを精査して効果が上がるものに目配りしていくということを大前提としながら、新たな収入源を確保していく。

(委 員) 給料は10年間で下がっているが、年収は10年間でどうなってきたのか知りたい。

(事務局) 10年間の変動について資料を持ち合わせていないが、地域手当については平成27年度に10%から15%に引き上げられ、平成28年度からは16%になった。また、期末手当についても民間の好調を受けて、0.2月分引き上げられている。そのため、年収はここ2年で140万円ほど増えている。

(委 員) 給料が引き下げられても、年収が上がれば実質的な痛みにはならない。給料と年収のバランスをどう見るかによって、「引上げ」か「引下げ」か「据置き」かも変わってくると思う。

また、平成26年度は据置きとしているが、その理由として中核市との比較と、市を取り巻く環境が挙げられている。市を取り巻く環境について、現状はどうなっているのか。当時と比べ、より厳しくなっているのか。

(事務局) 前回の審議会においても、法人市民税の一部国税化を踏まえた上で、審議を行った。

ただし、具体的な数字までは判明しておらず、個人的な感覚で言えば、当時の想定よりも厳しい状況であると感じている。

(委 員) 地域手当は固定か、それとも給料月額に対して16%なのか。

(事務局) 給料月額の16%である。

(委 員) 一般職の賃金カーブはどうなっているのか。年齢を重ねれば、給料も自動的に上がる仕組みはあるのか。

ベースアップが0でも、個人として見れば給料として増えるということはあるということか。

(事務局) 基本的にはそのような状況であるが、55歳以上については昇給はない。

(委 員) 税収が減るのであれば、増える手段を考えなければいけない。企業で考えると、売上げが減っているのに、そのままにしておいてよいのかということ。

例えば、中山間地は山林や田が多い。規制緩和をして、住宅地にするこというようなことも考えられる。市民税や都市計画税も入ると思うが。

(事務局) 本市は合併をして大きくなった。現在、都市計画区域で定められているところは、旧豊田市と旧藤岡町のエリアであり、それ以外は都市計画区域外になっている中、山間地は急傾斜地や災害の恐れがあり、開発ということになると、現実的には難しい問題がある。

指摘のあった歳入を増やす方法という意味では、現在鉄道沿線の5, 6箇所で区画整理を行っており、鉄道縁辺の地価を高めることで、固定資産税の税収を上げていく。

また、駅前も中心市街地の開発を行うことによって、より魅力を増出し、価値を高めることで歳入の確保につなげていくことを考えている。

(委 員) 下山で新たに施設ができるが、その部分での歳入の見込みはできていないのか。

(事務局) 固定資産税という部分では、稼働していくばそれなりの見込みはあると思う。

(委 員) 私が言いたいのは、そこで働く人のために、規制緩和をして住宅地を作ることはできないのかということである。

そうすれば、市民税も入ってくる。固定資産税は山林では入ってこないが、地価を上げれば入ってくる。規制緩和をすることで、200億円の歳入減を170億円とかにできるのではないか。

(事務局) 今後は歳入の確保に向けて、従来の市職員には無かった視点での取組を進めていく必要があると感じている。

(委 員) まずは企業会計をやるべき。企業会計は使っているのか。

(事務局) 新しい国の基準については、ほとんど導入はできている。

(委 員) 10年間で人事院勧告の影響もあり、給料が伸びていないということは、政府がデフレ経済で良いと言っているようなものである。国は民間に対しては給料を上げるよう言っているが、自分のところの給料は下げると言っていて、矛盾している。本来であれば、国も地方公共団体も上げなければいけない。所得が増えれば消費が増える。消費が増えれば設備投資に回り、そうすれば社員を雇い入れるし、社員数が増えれば税収が増える。市としても税収が増えた方が良いに決まっている。

個人的には、給料は上げれば良いと思う。製造品出荷額が全国1位ということは、それだけ行政の負担も大きいということである。今後200億円歳入が減るのであれば、規制緩和など大胆な施策を展開していかなければいけない。

そうすれば200億円なんてすぐに埋まると思うし、そのような発想をするのであれば、市長も職員も給料を上げて良いと思う。給料を上げて活性化すれば、それで良いのではないか。

(委 員) ふるさと納税は豊田市の場合、あまりメリットがないため出ていく方が多いのではないか。防衛的に何か考えていかなければいけないのではないか。

(事務局) 本市も多少は手掛けてはいるが、指摘のとおりトータルでマイナスになっていると思われる。

もう1つは、クラウドファンディングといって、インターネットを通じて施策などについて、共感して応援してもらうことで施策を実現するといったやり方もある。それらを研究して、本市にあったやり方として、財政当局を中心として考えつつある。

(委 員) 基本的に、トップが上がらないと、下も増えていかない。増えないと消費も増えない。そういう意味では、市長はもっと給料月額が高くても良いとは思うが、人事院勧告で給料月額が2%減り、地域手当が6%増えることで、差し引き4%増えてしまうということを見ると、上げる要素がなくなったと思っている。これが無ければ、上げても良いと意識していた。

(委 員) 製造品出荷額が多いのに、市長の給料が上がらなければ、市職員の給料

も上がらない。デフレ経済から脱却できない中で、他市に模範を示す意味でも、市長の給料を上げるべきである。

(委員) 一般職については、給料月額が2%下がって、地域手当が10%から16%に上がるということですか。

(事務局) そのとおり。本市の職員に限って言えば、4%のプラスになる。

(委員) 賃上げということになるか。

(事務局) 制度改正などがあり、市全体で言うと違うが、個人レベルで言うとそういうことになる。

(事務局) 個人的な考えを申し上げると、トップが姿勢を見せるという話が出ていたが、そこが民間企業と公務員の違いなのかなと感じている。

民間企業の場合、業績が上がったという分かりやすい部分があり、それに基づいて最高責任者から給料を上げていくという分かりやすい構図があると思う。

インフラ整備など市が頑張っている部分も当然あるが、そこを製造品出荷額といコールとして市民の皆さんに言えるのかというのは難しい。

首長の中には、政治家としてパフォーマンス的に給料を大胆に下げたり、自分の信念でいろいろなことをやっている首長もいる。しかし、一般的な行政の場合、データを基にいろいろなところとの比較が作用してくるので、豊田市だけ、ということは非常に受け入れられにくいと思っている。

製造品出荷額等に見合うものとしては、16%の地域手当というところで反映されているのではないかと思っている。

(会長) 国の税制改正に伴う大きな歳入減があるということを踏まえて、いろいろな意見があったと思う。豊田市は健全な財政を保っており、バランスの良い税収の構造を持っている中で、法人市民税が国税化されるという上で、意見をいただいているかと思う。他に、地域手当の16%の妥当性やふるさと納税など、歳入確保について考えてみるべきといった意見を前提として、今後の特別職の給料のあり方を決めていきたいと思う。

方針については、「給料額の引上げ改定を行う」「給料額の引下げ改定を行う」「給料額を据え置く」のいずれかであろうかと思う。委員の意見を挙手にて確認し、賛成多数となったものを、本審議会の方針としたいと思う。

それでは、「給料額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方

は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 2 名 ――

次に「給料額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 0 名 ――

最後に「給料額を据え置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 4 名 ――

(事務局) 挙手の状況を確認すると、据置きが一番多かったかと思われるが、審議会の意見として、据置きに至る過程について、どのような要素で据置きとなったのかをまとめさせていただきたい。

意見を聞いていると、税制改正がある中で、歳入が厳しくなる見通しがあり、また地域手当の引上げもあるのでバランスをとって、といった意見もあったかと思う。その他に要素があれば、紹介いただきたい。

(委 員) 私は、本来上げるべきだと思っているが、地域手当が差引きで4%上がり、年収ベースでは上がったことになるので、据置きで良いという考えである。

(委 員) いろいろなところで比較したときに、あまり突出すると偏向された取上げ方をされることもあるので、あまり突出するのもどうかと思う。

また、資料を見て初めて豊田市が一番上ということを知ったが、さらに給料月額を上げれば、好調な企業に便乗して上げているといったことも言わわれかねない。他市が一斉に上げれば、豊田市も上げることについては賛成するが、他都市が上げない中で豊田市だけ上げれば、市民からすると何だと思ってしまう。

以上のことから、据置きという考え方である。

(委 員) 職員の方々も、市役所に勤めていると胸を張っていけるような水準でないと、市民や法人に対してのサービスのやる気、モチベーションが下がってしまうが、豊田市の場合は他市と比較して、まあまあの水準だと思うので、据置きという意見である。

(会長) 意見は出そろったというところで、給料額を据え置くということを賛成多数で認める。その上で、特別職の給料は、据置きということにしたい。

(会長) 次回の審議会では、「議員の報酬改定について」を審議したいと思う。

#### 4 第3回目以降の日程について

(会長) それでは、第3回以降の審議会の日程について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 第3回以降の日程については、当初の予定から変更となっているので、再度確認をさせていただきたい。(今後の日程、会場を説明)

(会長) 今後の日程の提案があったが、できるだけ都合をつけていただき、審議会がうまくできるように協力いただきたいと思う。  
これで、本日の審議会を終了する。

<審議終了>